

かわさきしがいいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい 1 4 期 だい 2 年 だい 2 かい だい 2 にち)
ぎじろく
議事録

1 日時 2023 (令和5) 年 9 月 10 日 (日) 午後 2 時 00 分～5 時 00 分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 13 人

イトウ ユリカ キヤレン、ドウマヤス アリヤン、野田 ユワリー、
ヒリスとバ ガブリエラ、ペレーラ ラヒル サンケータ、マイ アサエル、
ムハマド アイマン アリフ、楊 子宜、尹 智夏、李 歆歆、李 晨、刘
英杰、レイバーマン ケビン

(2) 事務局

佐藤 課長、菅原 担当課長、三田村 課長補佐、五十嵐 職員、高橋 専門
調査員

4 傍聴者 25 人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

ペレーラ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2023年度第2回第2日を開催する。今日はグエンさん、ブリツィナさん、ユデクさん、刘晨さん、林さんが欠席だ。それでは、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局三田村課長補佐が説明)

ペレーラ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まずは、代表者の欠員と補充についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料2に基づき説明)

ペレーラ委員長「何か質問や意見はあるか。(なし) では、案のとおり補充しないということでは、(全員賛成) それでは、補充しないということで決めた。次の議事はオープン会議についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

ペレーラ委員長「続いて、実行委員会の報告をお願いする。」

李歡歡副委員長「基本的には先ほどの説明にあったとおりだが、コメンテーターの人選に関して現場の人や役所の担当者に来てほしいという意見が出た。ただし、コメンテーターというかたちで来てもらうか、それとも参加者として来てもらうかは、もう少し検討が必要だと思う。」

ペレーラ委員長「事務局の説明とあわせて何か質問はあるか。(なし) では、実施方法とコメンテーターについて決めたい。まずは、実施方法についてだ。案では部会をベースに2つの分科会を設けるとなっているが、何か意見はあるか。(なし) では、部会をベースに2つの分科会を設けることに賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) 次に、コメンテーターだが、各分科会でコメンテーターを呼ぶ、人選は事務局に任せるといいか。何か意見はあるか。(なし) では、決をとる。賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) 次の議事は提言についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4、4-1に基づき説明)

ペレーラ委員長「今の説明について、何か質問はあるか。（なし）では、このあとは部会審議だ。全体会の再開は16時30分でお願ひする。」

【安心生活部会】

ヒリストバ部会長「それでは、部会を始めたい。まずは、事務局から今日の審議について説明をお願いする。」

（事務局五十嵐職員が資料5に基づき説明）

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。（なし）それでは、議事に入る。事務局から資料の説明をお願いする。」

（事務局五十嵐職員が資料5－1に基づき説明）

ヒリストバ部会長「何か質問はあるか。」

楊委員「1点、確認だが資料の中でパターンの組み合わせがあるが、具体的にはどのようなイメージか。」

ヒリストバ部会長「たとえば、新しい資料を私たちでつくるのと、すでにある資料の多言語化を市に要望するといったことだ。」

野田委員「候補1というのは、作成と翻訳という意味でよいか。」

ヒリストバ部会長「それは何をつくるのかによる。代表者会議として新しく資料を作成するのであれば、作成と翻訳になる。すでにある資料を翻訳するなら翻訳となる。」

野田委員「もう1つ、市が作成する場合は予算の確保が必要とのことだが、予算の確保にはどのくらい時間がかかるのか。」

事務局五十嵐職員「市の予算は、前年度に翌年度の予算要求をして決まる。2024年4月に市長報告をするので、早くても2025年になる。ただし、予算要求しても通るとは限らない。」

楊委員「タイムスケジュールについて確認したいのだが、私たちが多言語化する場合にはどのようなスケジュールになるか。」

ヒリストバ部会長「事務局によると、4月に提言を市長に報告するので、最終的には3月末までに完成させて欲しいとのことだった。私たちの作業の時間としては、1月と2月にすることになると思う。」

野田委員「代表者が翻訳する場合、最終的な確認は誰がするのか。」

事務局五十嵐職員「あくまでも代表者会議として作成するので、最終的な確認も代表者自身でしてもらおう。ツールには、代表者会議が作成したという

クレジットを入れている。」

ドゥマヤス委員「作成した資料はどこで配布するか。区役所か。ホームページにも載せるのか。」

事務局五十嵐職員「どのような資料を作成するのかによる。使い方に関しては、背景・理由で希望を書くことはできる。」

ヒリストバ部会長「項目の4つの候補以外に何か意見はあるか。（なし）では、3と4の両親学級について意見はあるか。」

刘英杰委員「まず、各区の子育てガイドブックの外国人市民向けページに産後支援制度が載っていないのは問題ではないかと感じている。そのうえで、両親学級の周知なども産後支援制度とあわせて、産前・産後支援として考えた方がよいのではないか。」

ヒリストバ部会長「私も産前・産後支援にするというのに賛成だ。」

楊委員「両親学級で〈やさしい日本語〉を活用するかどうかだが、外国人の場合、里帰り出産する人もいて、両親学級に参加するニーズはそこまで高くないかもしれない。個人的には、参加したい人のために周知をするというところまでよいのではないかと思う。」

刘英杰委員「まずは知ってもらって、実際の利用者が増えてきた時に対応が難しくなれば、その時に〈やさしい日本語〉の活用を考えればよいのではないか。」

ヒリストバ部会長「では、項目としては1と2にして、まずは制度を知ってもらうということにフォーカスする方向性でよいか。（異議なし）では、ここまでの意見も踏まえて、項目の1と2については何か意見はあるか。」

楊委員「私のイメージとしては、①と②は〈やさしい日本語〉で、③だけ多言語でオリジナルのものをつくったらどうか。」

野田委員「ヘルパー派遣事業のチラシを読んでも、わかりづらいところもあり、〈やさしい日本語〉にするよりは、多言語化する必要があるのではないか。産後ケアのチラシもできれば多言語化したいと思う。」

刘英杰委員「質問だが、たとえば私たちが翻訳したとして、制度が変更になったり、施設が増えたりしたときはどうなるのか。」

事務局五十嵐職員「代表者会議で作成した場合、変更があっても代表者が修正はしない。変更部分については、担当課で予算を確保して対応してもらおう。たしかに、金額など変更になる箇所もあると思うが、基本的な概要の部分はそれほど変わ

らないので、変わらない部分を載せるとよいと思う。」

劉英杰委員「2015年の提言で子育てガイドブックの多言語化というものがあり、実際に6つの区でAとなっている。これはとてもポジティブな結果だと思う。

ただ、産前情報が少ないように感じる。妊娠・出産の話はあるが、たとえば両親学級のことは載っていない。」

ヒリストバ部会長「そろそろ時間だが、今回の会議に向けて事務局から何かあるか。」

事務局五十嵐職員「各区の子育てガイドブックの状況を確認しておいて欲しい。

多言語ツールについていろいろと話が出たので、パターンを整理して資料にするつもりだ。ほかに何かリクエストはあるか。（なし）」

ヒリストバ部会長「それでは、時間になったのでここまでとする。」

【情報・社会部会】

イトウ部会長「それでは、部会を始めたい。まずは、今日の部会審議について事務局から説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料6に基づき説明）

イトウ部会長「何か質問はあるか。（なし）今、説明があったように今日の1つ目のゴールは介護保険制度の提言案を固めることだ。もし、提言案を固めることができなかったら、日本語学習の機会の拡充についての審議には進めない。そこで、まずは今日の部会審議の進め方について多数決で決めたい。多くの人が2つの提言をまとめたいと思っていると思うが、16時になった時点で介護保険制度についてまとまらなかった場合、どうするかということを先に決めておきたい。A案は、日本語学習の機会の拡充を提言にすることはあきらめて、引き続き介護保険制度についての審議を深める。B案は、話がまとまってなくても、時間になったら多数決で決定する。2つの案について、何か質問はあるか（なし）それでは、決をとる。A案に賛成の人は手を挙げてください。（0人）B案に賛成の人は手を挙げてください。（全員賛成）では、B案で進めることにする。まずは、事務局から資料の説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料6-1に基づき説明）

イトウ部会長「何か質問はあるか。（なし）では、意見はあるか。」

尹委員「項目の1と2はほぼ同じなので、〈やさしい日本語〉と多文化理解に関する研修は1つにまとめてしまったらどうか。」

イトウ部会長「事務局から説明をお願いします。」

事務局高橋専門調査員「2つをわけてあるのは、〈やさしい日本語〉と多文化理解と一緒にしてしまうと、片方しか実現していないと提言がAにならないからだ。

逆に2つとも実現すればAになった提言が2つということになる。」

尹委員「私としては、文化と言語というのはわけられないものだと感じる。もし、わけるのであれば、まずは文化の理解があって言語かなと思うので、1と2の順番を変えられないか。」

李晨委員「私も〈やさしい日本語〉の活用は、多文化理解に包含されるものだと思うので、順番を入れ替えた方がよいと思う。」

李歓副委員長「私も順番を入れ替えるのに賛成だ。そのうえで、提言では研修の内容について具体的に何をやるのか詳しく書いた方がよいのか知りたい。」

イトウ部会長「事務局から説明をお願いします。」

事務局高橋専門調査員「研修の内容まで詳しく書く必要はない。」

ペレーラ委員長「事務局に質問だが、それぞれの研修の時間は30分くらいのイメージか。」

イトウ部会長「事務局から回答をお願いします。」

事務局高橋専門調査員「最終的にどうなるかはわからないが、私のイメージでは30分では収まらない。市で私が〈やさしい日本語〉の研修をするときには少なくとも2時間はかかる。」

李晨委員「実施形態や頻度について、提言の中に入れることは可能か。」

イトウ部会長「事務局から回答をお願いします。」

事務局高橋専門調査員「背景・理由の部分で書くことは可能だ。それと、話が戻りが項目の1と2を入れ替えることはまったく問題がないと思う。」

イトウ部会長「では、項目の順番を入れ替えるということについては、ここで決めてしまいたい。」

事務局高橋専門調査員「項目を1つにまとめるかについても確認した方がよいかもしれない。」

イトウ部会長「では、まずは項目の1と2をまとめて1つにすることに賛成の人は手を挙げてください。(2人) 別々のままに賛成の人は手を挙げてください。(4人) では、次に今の順番のまま替えないという人は手を挙げてください。(0人) 1と2を入れ替えるという人は手を挙げてください。(6人) では、1と2は別々にする。順番は入れ替えるということで決定

した。ほかに何かあるか。」

李晨委員「もう1つ項目を追加できないかと考えている。資料の中でも「介護保険制度がよくわからない」が42.1%いるとなっており、この制度があまり認知されていないことがわかる。日本人だけでなく外国人も40歳以上の人は加入義務があるわけだが、私はそのことをこの会議ではじめて知った。名前は知っていても、制度はよくわからないという人もいると思う。そこで、項目として広報・周知を追加したらどうかと思う。」

イトウ部会長「自分のことを思い出してみたが、40歳になったタイミングでそういえば何かしらお知らせがあったような気がする。」

レイバーマン委員「周知について国に協力してもらうことはできないか。」

事務局高橋専門調査員「基本的には、国に協力を依頼しなくても、広報・周知に関しては自治体で対応できるものだと思う。」

李敏副委員長「介護保険制度の説明は、たしかオリエンテーションのときにもしていた。」

イトウ部会長「では、決をとりたい。4つ目の項目として、広報・周知を入れることに賛成の人は手を挙げてください。(6人)もう1つ、国への働きかけも入れたいという人は手を挙げてください。(2人)国への働きかけは入れないという人は手を挙げてください。(4人)介護保険制度について、ほかに何かあるか。」

レイバーマン委員「確認だが、これから提言をまとめていく際には、研修の頻度などを提案することができるという理解でよいか。」

イトウ部会長「事務局から回答をお願いします。」

事務局高橋専門調査員「可能だ。」

イトウ部会長「では、介護保険制度についてある程度固めることができたと思うが、予定の時間になったので、決をとる。テーマを変えて、日本語学習の機会の拡充に移りたい人は手を挙げてください。(全員賛成)では、ここからは日本語のテーマに移りたい。まずは、事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が説明)

イトウ部会長「何か質問はあるか。」

ペレーラ委員長「有識者会議の委員はどのような人たちか。」

事務局高橋専門調査員「メンバーについては、現時点では決まっていない。今は方針をつくるということで、5人という少ない委員でやっているが、方針ができた

あとはもう少し委員を増やすと思う。」

李 敬 敬 副委員長「2つ質問がある。1つ目は、総括コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターを配置するということだが、これは何か。2つ目は、地域における日本語教育というのが、私たちが話していたことと重なる部分という理解でよいか。」

事務局 高橋 専門調査員「コーディネーターの具体的な役割については、検討中なので決まっていない。ただし、単なる調整役という意味ではなく、いろいろな取組を具体化していくことも役割として求められると思う。2つ目の質問については、そのとおりだ。」

レイバーマン 委員「方針をつくる背景として、何かベースとなる調査などはあるのか。」

事務局 高橋 専門調査員「現在、方針の策定に向けてアンケートとヒアリング調査をおこなっている。」

李 晨 委員「質問ではなく、代表者のあいだでの共有なのだが、11月の下旬からパブリックコメントがあるとのことだった。方針が策定される時期のことを考えると、具体的な要望については提言として出すよりもパブリックコメントで意見を出す方が効果的だと思う。」

事務局 高橋 専門調査員「そのとおりだ。」

ベレーラ 委員長「ボランティアへの支援については何か議論しているか。」

事務局 高橋 専門調査員「ボランティアの高齢化や人材不足、スキルアップなどの課題については議論している。ただし、このボランティアの人たちが150時間でB1レベルを教えられるようになるというふうには考えていない。」

イトウ 部会長「ほかに何かあるか。(なし) それでは、そろそろ時間なので次の会議について事務局からお願いする。」

事務局 高橋 専門調査員「次回はオープン会議前の最後の会議だ。具体的なことを話し合うためにも、たたき台を準備してこようと思うが、それでよいか。資料のリクエストについては、またメールでお知らせする。」

イトウ 部会長「事務局がたたき台をつくってくるということでよいか。(全員賛成) では、時間になったので今日の部会はここまでとする。」

【全体会】

ベレーラ 委員長「それでは、全体会を再開する。まずは、部会報告だ。情報・社会

ぶかい ほうこくをおねが
部会から報告をお願いします。」

イトウぶかいちょう「今日は、提言候補の介護保険制度について審議した。主な意見として、〈やさしい日本語〉の前に多文化の理解があるべきだということから、提言（案）の項目の1と2の順番を入れ替えることにした。それと、4つ目の項目として広報・周知に関することを入れることにした。今回、介護保険制度についてある程度固めることができたので、残りの時間で日本語学習の機会の拡充についても審議した。今日は資料がなく、口頭での説明だったので、次回は資料を準備してもらい審議する。」

ペレーラいいんちょう「何か質問はあるか。（なし）では、続いて安心生活部会の報告をお願いします。」

ヒリストバぶかいちょう「今日は産後支援制度の項目について審議した。項目として、1 産後支援制度に関する資料の多言語化、2 子育てガイドブックの外国人市民向けのページの産後支援制度の掲載、が決まった。1の多言語化で何をつくるかは、次回の会議に持ち越すことにした。2のガイドブックについては、産後支援だけではなく、両親学級などの産前の情報についても載せたいということになった。各区のガイドブックを見て、課題を浮き彫りにしてくることを宿題にした。」

ペレーラいいんちょう「何か質問はあるか。（なし）次に、実行委員会報告だ。交流イベント実行委員会から報告をお願いします。」

ムハマド委員「みなさんにメールで連絡があったと思うが、市民祭りは11月5日に参加する。参加内容としては、テントでのクイズ、国旗描き、動画でのPR、写真の展示だ。あとは、SNSのアカウントをフォローしてくれた人に風船を配る。現状、参加できる人は5人で、非常に少ないのでぜひみなさん予定を調整して参加してほしい。」

ペレーラいいんちょう「続いて、ニューズレター編集委員会の報告をお願いします。」

李晨委員「今日はNo. 78の記事と担当者について話し合った。記事のテーマとしては、前回紹介したように各国のバレンタインについてだ。ケビンさん、マイさん、野田さんと私の4人で担当することになった。」

ペレーラいいんちょう「今日の議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いします。」

じむれんらく
事務連絡

・第15期の代表者募集について

・オープン会議の広報について

ペレーラ委員長「それでは、これで今日の日程は終了だ。次回は10月15日、
日曜日、中原市民館で開催する。これで2023年度第2回第2日の会議を終
わりにする。」